



平成 26 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
(CEO) 長倉 統己
(コード：3647 東証マザーズ)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 (CFO) 矢野 浩司
(TEL：03-5439-6580)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年11月27日開催予定の第4期定時株主総会に、下記のとおり、「資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

今後の財務戦略上の柔軟性及び流動性を確保し、早期の配当や自己株式の取得を可能とするため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 406,514,600円のうち、368,710,457円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 368,710,457円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 384,709,314円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 384,709,314円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成26年10月15日
- (2) 定時株主総会決議日 平成26年11月27日（予定）
- (3) 効力発生日 平成26年11月28日（予定）

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は純資産の部の勘定の振替となりますので、当社の純資産の額には変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、平成26年11月27日開催予定の第4期定時株主総会において承認可決されることを条件としています。

以 上